



暑中お見舞い申し上げます



税理士 山田利和

季節ごとに美しく風情ある日本の四季が当たり前に訪れ、毎年楽しんでいましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により状況が一変してしまいました。昨年の今頃は、新元号「令和」に改まり国民のだれもが平和で希望に溢れた新時代になると期待していたことでしょう。

いまや、この感染症が世界的に拡大し、日本経済も縮小が余儀なくされ、感染拡大に伴う不安が社会全体に広がっています。今までの経済危機とは異なり、いつ収束するか予測がつかない状況のなかで、規模や業種を問わず多くの企業が影響を受けており、急激な売り上げ減少に伴う資金繰りの悪化を招いている企業が急増しております。このような感染拡大に対応するべく、政府も支援策として持続化給付金、雇用調整助成金等の給付・助成関係、資金繰りに対する無利息・無担保等の融資措置、固定資産税等の軽減免除・税金の1年間の納税猶予・即時償却又は税額控除等の税制措置を打ち出しました。しかしながらこれらの支援策は多岐にわたり、また適用条件等も異なるため自社がどの支援策に該当し、適用できるのかを判断できないという状況になっています。

そこで、当社では顧問先様に寄り添い、次の通り行動していきたいと考えております。

第一に、お客様への情報提供

弊社 HP では、「新型コロナウイルス感染症対策情報」コンテンツが追加され確認できます。また、「お知らせ」として最新情報を掲載し、フェイスブックで配信しています。メルマガを活用して常にタイムリーな情報も配信していますのでご活用ください。

第二に、お客様への前向きな対応

この時期だからこそ、巡回監査時に顧問先の声に耳を傾け、悩みや疑問に応えるため日々研修を重ね、前向きな対応をさせていただきます。

第三に、お客様への具体的な支援

顧問様の状況を把握し、要望に応えるため、具体的な支援ができるよう社内で協議して各種の給付・助成金、融資措置、税制措置を提案いたします。

第四に、お客様との資金繰り支援

いくら売上げの増加が必要かコストカットはどこまでできるかなど、シナリオを継続 MAS（経営計画作成システム）で経営者と確認して、資金繰り計画を描くことで顧問先様が元気になるお手伝いをします。

「緊急事態宣言」を受けて以来、当社では3密を避ける行動、マスク着用・手洗いやアルコール消毒、検温の実施と日々の体調管理等を継続して実施し感染防止に努力しています。顧問先様のご了解の下、可能な限りオンライン面談（電話・FAX・メール）での打ち合わせをさせていただきます。

今後は移動の抑制・接触低減の観点からリモートワークが推奨され、この動きは働き方改革と相まってさらに進むでしょう。当社も ZOOM を活用した業務や研修に取り組み、皆様とともに新しい時代を見据えてこれからの変化に適応していけるよう、社員一同全力で務めて参りますのでよろしく願いいたします。

今年の夏は with コロナで、健康に注意して、暑さ対策を充分に行い乗り越えましょう。

感謝